

全国健康関係主管課長会議資料

平成24年2月3日(金)

於：中央合同庁舎第5号館 低層棟講堂

厚生労働省健康局
総務課
原子爆弾被爆者援護対策室
指導調査室

一 目 次 一

【健康局の全般】

○ 平成24年度予算（案）の概要	1
○ 平成24年度予算（案）の概要 (対策別：新規事項及び主な改正内容等)	2

【原子爆弾被爆者援護対策室】

1 原爆症認定について	25
(1) 原爆症認定審査について	25
(2) 原爆症認定制度の在り方の検討について	26
2 「原爆体験者等健康意識調査報告書」に関する検討について	26
3 在外被爆者の方々に対する支援について	26
(1) 在外被爆者の方々からの原爆症認定申請について	27
(2) 未払い手当について	27
(3) 402号通達に係る在外被爆者の方々への賠償について	27
4 各種手当について	28
(1) 各種手当額の改定について	28
(2) 現況の把握等について	28
5 その他	29
(1) 健康診断について	29

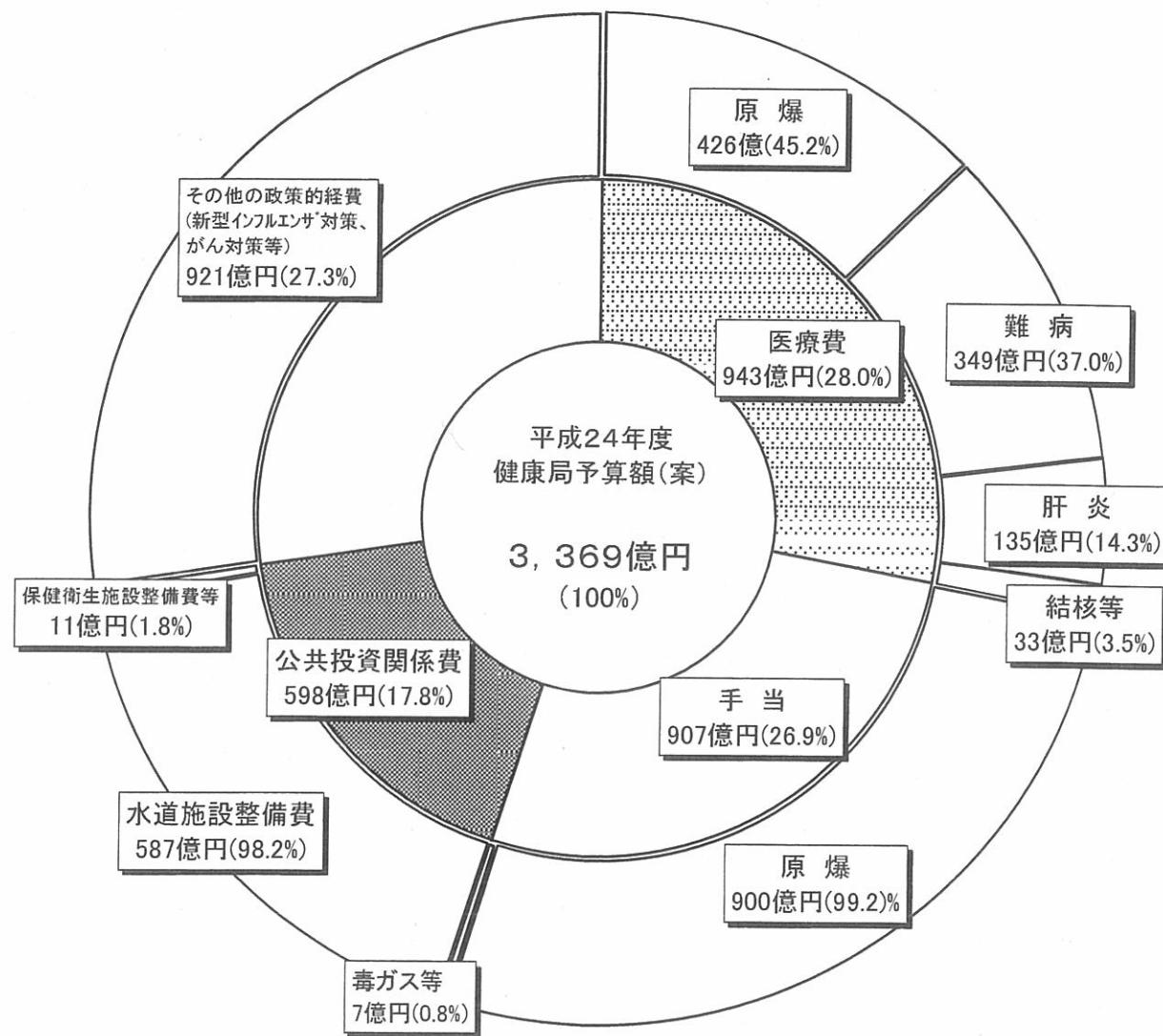
【指導調査室】

6 公衆衛生関係行政事務指導監査について	30
(1) 平成24年度の指導監査について	30
(2) 平成23年度の指導監査における主な指摘事項について	32
7 保健衛生施設等施設・設備整備費補助金について	34
(1) 平成24年度予算（案）について	34
(2) 平成24年度整備計画について	35
8 毒ガス障害者対策について	35

平成24年度予算（案）の概要

24年度予算額（案）	336,869百万円
うち「日本再生重点化措置」	423百万円
うち東日本大震災からの復旧・復興に係る経費	38,119百万円
うちB型肝炎ウイルス感染者給付金等支給経費	34,484百万円

（23年度当初予算額 268,754百万円）



※他府省に一括計上する金額を含む。

平成24年度予算（案）の概要 (対策別：新規事項及び主な改正内容等)

1 新型インフルエンザ等感染症対策	140億円(149億円)
-------------------	--------------

① (1) 新型インフルエンザ等対策の強化	3百万円
-----------------------	------

今般改定された新型インフルエンザ対策行動計画で、新型インフルエンザ発生時には、地域の発生状況に応じ都道府県ごとに実施すべき対策を判断するとされたことを踏まえ、発生時の迅速な対応に備え、国と都道府県等が危機管理の観点から連携強化を図り、対策の準備を行う。

(参考)【平成23年度補正予算(第4号)】

新型インフルエンザ対策の推進として

- ① 近年の諸外国の鳥インフルエンザ等の発生動向などを踏まえ、新型インフルエンザの発生時に迅速な対応を確保する必要があることから、抗インフルエンザウイルス薬やプレパンデミックワクチン原液の備蓄等経費
- ② 今般の新型インフルエンザ対策行動計画で盛り込まれたプレパンデミックワクチンの事前製剤化を実施するための経費を要求している。(91億円)

(2) 予防接種の推進(ポリオ不活化ワクチンの円滑導入)	11百万円(11百万円)
------------------------------	--------------

現在ポリオ予防接種に使用されているポリオ生ワクチンを不活化ポリオワクチンに切り替えるに当たり、切り替え時の接種方法等、円滑に移行するための方策について検討を進め、実施主体である市町村に対して周知する。

(参考)【平成23年度補正予算(第4号)】

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を継続するため、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金」の平成24年度までの積み増し・延長を行う。(526億円)

(3) HTLV-1関連疾患に関する研究の推進	10億円(10億円)
-------------------------	------------

HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)への感染対策と、これにより発症するATL(成人T細胞白血病)やHAM(HTLV-1関連脊髄症)の診断・治療法等に関する研究を、感染症・がん・難病・母子保健対策が連携し、HTLV-1関連疾患研究領域として総合的な推進を図る。

2 肝炎対策

239億円（237億円）

（1）肝炎治療促進のための環境整備

137億円（152億円）

インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療を必要とする肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費の助成を行う。また、従来の医療対象に加え、新たな対象医療を追加することにより、治療対象となる方等に対して、早期治療の促進を図る。

（主な事業）

・肝炎治療特別促進事業の実施

136億円

B型肝炎及びC型肝炎は、インターフェロン治療あるいは核酸アナログ製剤治療により、ウイルスの排除・増殖の抑制が可能であり、その後の肝硬変、肝がんといったより重篤な病態への進行を防ぐこと又は遅らせることが可能であることから、これらの治療に係る患者の自己負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。

（補助先）都道府県

（補助率）1／2

＜医療費助成対象医療の追加＞

- ① B型慢性肝炎に対するペグインターフェロン単独療法
- ② C型代償性肝硬変に対するペグインターフェロン及びリバビリン併用療法
- ③ C型慢性肝炎に対するテラプレビルを含む3剤併用療法

・肝炎患者支援手帳事業の実施

53百万円

肝炎患者等に対して、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等を記載した手帳を配布し、今後の適切な治療を促進する。

（補助先）都道府県

（補助率）1／2

・地域肝炎治療コーディネーター養成事業の実施

64百万円

地域の保健師等を対象として、検査の受検勧奨方法や要診療者に対する受診勧奨方法、肝炎に関する既存制度の知識について習得させ、肝炎患者等に対して肝炎治療のコーディネートができる者を養成する。

（補助先）都道府県

（補助率）1／2